

### ◆ 新年度予算について

本町の令和5年度当初予算については、こうした国の動向を踏まえ、「藤里町まちづくり計画（後期計画）」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」「藤里町過疎地域持続的発展計画」を基本に据え、今後も続く厳しい財政状況のなか、引き続き財政健全化に取り組み、限られた財源の中で創意工夫を凝らし、人口3,000人の行政規模を追求した効率的・効果的な施策・事業を実施することを目標に編成にあたってまいりました。

行政の更なる改善と、財政基盤の確立強化とともに、住民ニーズに対応した事業を進めて参る所存でありますので、何卒、よろしくお願い申し上げます。

### ◆ 令和5年産米生産の目安

国が示した令和5年産米の生産の目安は、日本国内で消費される主食用米が年々減少している中で、令和6年6月末の民間在庫量が安定供給を確保できる数量を目処として算出し、前年比6万トン減の669万トンと設定されました。

昨年12月には、秋田県全体の生産の目安が示されており、全国生産数量と県産米シェアから算出した数値と、需給動向と適正在在庫量から算出した数値の中間値を基本とし、必要に応じて直近の販売状況を踏まえた補正を行って算出されており、生産数量9,700トン増の398,700トン、面積換算で1,683ヘクタール増の69,100ヘクタールと

なりました。

これを受けて、1月18日に、藤里町農業再生協議会臨時総会を行い、藤里町の生産の目安を生産数量、面積換算ともに昨年とほぼ同じ2,212トン、403.45ヘクタールと決定いたしました。

各農家への、目安については、昨年と同様に水田を耕作している全農家を対象に同率で算定し、その目安を方針作成者であるJAあきた白神と町農業再生協議会の連名により、JA共同班長に対して2月17日付けで通知したところです。

生産数量につきましては、方針作成者であるJAが、国からの各種交付金を見据え、営農計画の取りまとめを行うこととしておりますが、令和5年産米は、昨年と同様に主食用米から飼料用米以外の高収益作物への転換が求められていることから、国の農業施策の変動を踏まえて、令和5年度も、引き続き町独自の事業を当初予算に盛り込んでおります。

## 主な審議内容

- ◆ 藤里町個人情報保護法施行条例の制定について
- ◆ 藤里町個人情報保護審査会条例の制定について
- ◆ 藤里町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について
- ◆ 定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について

- ◆ 藤里町税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 町営放牧場設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町自然公園設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 義務教育学校藤里学園の開校に向け関連条例中の名称等を整備する条例の制定について
- ◆ 藤里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ◆ 藤里町過疎地域持続的発展計画の一部変更について
- ◆ 町有財産の無償貸付けについて
- ◆ 町有財産の無償貸付けの変更について
- ◆ 藤里町教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- ◆ 藤里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◆ 指定管理者の指定について

当初予算額と決算額の推移（一般会計）（単位：万円）

